

## 第8回 調整作業会の開催報告

野洲川ふれあい広場の占用継続許可申請に関する意見書(案)のとりまとめを行う調整作業会を開催いたしました。作業会では、審査表各項目のコメントを見直したほか、各委員から事前に提出された意見を整理し、次回委員会に提出する意見書(案)を作成するための調整を行いました。



▲第8回調整作業会

開催日時:平成21年8月31日(月) 10:00~12:30

場 所:守山駅前コミュニティーホール

参加者数:委員5名 河川管理者2名 事務局1名

## 第28回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)の開催報告

平成21年10月5日(月)に「第28回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)」を開催いたしました。

野洲川ふれあい広場の占用継続許可申請に関して、第8回調整作業会で修正意見があった審査表のコメントの確認を行った後、意見書(案)の内容について審議が行われました。

開催日時:平成21年10月5日(月) 18:00~20:00

場 所:ライズヴィル都賀山 会議室「ローザ」

参加者数:委員8名 河川管理者3名 事務局2名 傍聴者9名

### 議事次第

1. 開会
2. 河川管理者からの報告
3. 議事
  - 1)第27回委員会活動の整理事項及び第8回調整作業会の実施報告
  - 2)野洲川ふれあい広場の更新申請に係る審議
    - (1)審査表の確認
    - (2)意見書(案)の審議
  - 3)委員会の今後のスケジュールについて
4. 一般傍聴者からの意見聴取
5. 閉会

### 配布資料

- ・議事次第
- ・第27回河川保全利用委員会 議事骨子整理表
- ・第27回河川保全利用委員会 審議事項の整理表
- ・第8回調整作業会の整理表
- ・審査表
- ・意見書(原案)意見集約表
- ・意見書(案)
- ・今後のスケジュールについて

## 審議の概要

### ◇野洲川ふれあい広場 審査表の審査コメントについて

- 第8回調整作業会において、審査コメントの見直し意見があったため、その内容について各項目の確認を行いました。一部については、表現・文言の修正意見がありましたが、各項目について文言の確定に至りました。

### ◇野洲川ふれあい広場 意見書について

- 第8回調整作業会を経て、事務局が取りまとめた意見書(案)の内容について審議を行いました。意見書(案)の大きな変更はありませんでしたが、これまでの審議内容を反映した適切な表現とするための修正意見が多数出されました。委員会の場で最終的な確定まで至らなかったため、10日程度の期間を設けて委員から最終意見を頂き、その内容によって、軽微な修正であれば委員長・副委員長に文言の確定を一任、大きな修正があれば再度委員会を開催することで了解されました。



▲第28回河川保全利用委員会

### ◇一般傍聴者からの意見について

- 意見書(案)の文章表現について、誤解を招かないよう修正すべきとの意見がありました。

## 今後の委員会開催予定

### ●第29回委員会

日時:未定 場所:未定

### ■主な審議内容

- ・野洲川小浜河川公園及び野洲川川田河川公園の更新申請に係る審議
- ※審議内容については、進行の都合上、変更となる場合があります。

河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)  
委員会ニュース  
第30号 2009年10月発行

【編集・発行】河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)

【連絡先】国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所 占用調整課  
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1

TEL:077-546-0844(代表) FAX:077-546-6840  
ホームページ●<http://www.biwakokasen.go.jp/kasen-hozen/>  
E-mail●[info@biwakokasen.go.jp](mailto:info@biwakokasen.go.jp)

「河川保全利用委員会」とは、公園など河川敷を占用する施設の新設・更新の許可にあたって、河川環境の保全・再生を重視する観点から、個々の案件毎に学識経験者等の意見を聴いて判断するために設置されたものです。